

## 第2回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年2月14日(水)午前10時0分
- 2 閉会日時 平成30年2月14日(水)午後0時10分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
3番 佐藤 武君      4番 佐々木雄司君      8番 治徳 義明君  
10番 行本 恭庸君      14番 佐藤 武文君      18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君      副 市 長 倉迫 明君  
産業振興部長 有馬 唯常君      産業振興部政策監 一阪 郁久君  
建設事業部長 水原 昌彦君      建設事業部参与 加藤 孝志君  
赤坂支所長 黒田 靖之君      熊山支所長 入矢五和夫君  
農林課長 是松 誠君      商工観光課長 歳森 信明君  
都市計画課長 杉原 洋二君      建設課長 石井 徹君  
上下水道課長 金島 正樹君      地域整備推進室長 有門 光晴君  
赤坂支所産業建設課長 森本 一也君      熊山支所産業建設課長 矢部 恭英君  
吉井支所産業建設課長 中務 浩行君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 奥田 吉男君      主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他  
・平成30年3月議会上程予定案件について  
・その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様おはようございます。

ただいまから第2回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 失礼いたします。

皆さんおはようございます。

今日は、第2回の産業建設常任委員会、お忙しい中、お開きいただきましてまことにありがとうございます。

会に先立って、委員の皆様にご報告をさせていただきます。

まず、去る1月30日、皆様も御存じのとおり、赤坂の多賀地域で本当に深刻な交通事故が発生しました。9歳の女の子のとうい命が失われ、また病院で今も苦痛と闘ってる子がいるという状況でございます。この事故を受けまして、赤磐市といたしましても交通死亡事故非常事態宣言をつい先日、2月11日に行いまして、まず皮切りが赤坂のアグリにおいて交通安全をPRするための啓発活動をさせていただいております。市議会のほうからも多数の議員さんに参加いただきました。ありがとうございます。そしてまた、それぞれの地域で同じような啓発活動を展開する予定でございます。皆様方の御協力もお願いを申し上げたいということでございます。

そして、きょうの産業建設常任委員会でございますけれども、平成29年度、もう終盤に差しかかっておりますけれども、この年度の事業の進捗状況、そして平成30年3月の市議会に上程を予定させていただいております案件について説明をさせていただければと思っております。よろしく審議のほうお願いしまして、挨拶にかえさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入りますけれども、ただいま市長が言われてましたように、その他の項目で3月議会上程予定案件の説明もございますけれども、これにつきましては事前審査にならない程度の質疑のほうをお願いいたします。

また、質問は、課題を明確にするために極力一問一答をお願いをいたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、1番目、事業進捗状況について産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、産業振興部関係の事業の進捗状況につきまして、

農林課、商工観光課、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松農林課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、産業振興部資料の1ページをごらんください。

事業の進捗状況でございますが、昨年に引き続きまして農業者研修会を1月23、24日の2日間、赤磐市山陽産業会館のほうで開催いたしました。就農5年目から10年目の若手農業者の経営支援のための講義やグループワークを実施しましたところ、今年度は14名の参加がございました。業界研究、市場把握の重要性をテーマにした講義では、企業の農業参入がふえ、経営体の大型化の傾向があることや県外に移住している県民をターゲットにした販売戦略などについて、また同業他者の取り組み事例では、道後温泉で行われております特産品のミカンジュースと砥部焼や温泉の歴史、現代感覚で製品化された今治タオルなどを融合させ成功した事例などについて学びました。参加者の今後の農業経営に生かさせていただけることと期待しております。

農林課からは以上です。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森商工観光課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、産業振興部資料の5ページのほうをお願いいたします。

事業の進捗状況についてでございます。

(1)としまして、あかいわ企業講演会・交歓会についてでございます。

平成30年2月7日水曜日の10時から13時までの間、桜が丘いきいき交流センターで市内企業のつながりや情報交換、交流を図るあかいわ企業講演会と交歓会を開催いたしました。講演会では、元中小企業庁長官で三井物産関西支社長の北川慎介氏の「中小企業・小規模企業と地域経済」の題目で講演をいただいた後、人材をテーマに北川氏、みのる化成の生本社長、岡山三相電機の松下社長、中小企業診断士の藤井氏の4人でパネルディスカッションを行い、意見交換がなされました。講演会には、市内外の企業経営者ら180人の聴講がございました。講演会終了後の交歓会では、70名の参加があり、業種を超えて交流を深めていただいたところでございます。資料の8ページのほうに当日の写真をつけておりますので、後ほどごらんいただけたらと思います。

続きまして、(2)でございます。

吉井川流域広域観光連携事業、吉井川流域DMOについてでございます。

先般の委員会で現在設立を進めております一般社団法人吉井川流域DMOの事務局長の応募状況について御報告をさせていただきました。応募者7人のうち2月13日、2次選考として面接等を行いまして、1名を事務局長候補者として選定のほうをいたしております。現在、4月

の着任に向けて手続のほうを進めておるところでございます。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

産業振興部の説明が終わりました。この進捗状況の説明につきまして何か質疑はございませんか。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 商工観光課さんにお尋ねをいたします。

今、御説明いただきました(2)DMOの件ですけれども、13日ということはきのうですよ、2次選考を行って1名を候補として選定されたということですから、この応募者7名というのはどういう方々であって、その中から1名の方はどういう方をお選びになられたのか、今御説明できたら教えていただけませんかでしょうか。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 済みません。資料が手元にないもので、後ほど回答のほうをさせていただきます。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） それはとってきていただいて。

○委員長（治徳義明君） ほんなら、すぐとってこれますかね。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。

○委員長（治徳義明君） なら、その間、ほかに何か質疑がございましたら。何か質疑はございませんか。

○議長（金谷文則君） ちょっと、あのう。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 直接じゃないですが、席次表で地域整備推進室長さんは、前からおられましたかね。

○委員長（治徳義明君） きょう、おられる。後ほど説明、御紹介があるとお聞きしたんですけども、そういうことで。

○議長（金谷文則君） 委員会で聞いていないんじゃないでしょうか。おかしいと思います。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 本日、都市計画マスタープランの進捗状況がございまして、地域整備推進室長有門参事のほうを説明員としてこちらのほうへ出席のほうをさせていただいております。御紹介がおくれまして申しわけございませんでした。

○地域整備推進室長（有門光晴） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有門室長。

○地域整備推進室長（有門光晴） 地域整備推進室の有門と申します。よろしくお願ひいたします。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

何かほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、暫時休憩します。

午前10時9分 休憩

午前10時11分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） はい、済みません。

先ほど御質問いただきましたDMOの事務局長の応募者についてでございます。

前回の委員会で7人の方の応募があったという説明のほうをさせていただきました。このうち旅行関係の業務につかれておられた方が5名、地域振興等の業務をされていた方が2名ということでございました。先日の選考会のほうで地域振興にかかわられた方1名の方を候補者として選定をしたところでございます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 観光の話ですよね、これ。観光の話なのに地域振興の方が選ばれたというのは、これはどういう観点だったのでしょうか。

もう1点、これは地元の方ですか、地域振興ですから。この2点教えてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁できますか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） このたびの吉井川流域DMOの応募につきましては、観光関連、こうした取り組みが主になる部分がございますが、そうした取り組みの根底には観光を切り口とした地域振興、こうしたものが必要となってまいります。人選に当たりましては、そうした旅行業界、こうした業界での御活躍、経験、こうした方の必要性も十分我々は必要と感じておりますけども、一般社団法人、こうしたものの設立を見据えた上で、経営感覚、こうしたものもお持ちになり、地域事情に通じた方も必要と考えて募集の窓口を広げております。

先ほど担当課長のほうより御説明申し上げましたが、面接の結果、1名を候補者としてただ

いま選定がなされております。この方とこれから着任に向けた手続中でございまして、この方につきましては県内に在住の方ということで御理解をお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 県内かどうかって聞いてない。赤磐市の方なんですかと。地域振興ですから、よく地元のことを御存じの方でないとわからないようなこともたくさんあるんじゃないんでしょうかというところ疑問に思うわけですよ。それが1点と。

地域振興なら総務にやらしてもらやあいんじゃないですか。何で地域振興を産業振興部商工観光課がおやりになられるん。総務の仕事をとっちゃいけんでしょ。

その2点教えてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 市内に在住の方かどうかというお尋ねでございました。候補者として今調整を進めておられる方、こちらにつきましては、市内在住の方でございます。

それから、地域振興という表現を私先ほど申し上げました。観光を切り口として観光振興、こうしたことを中心に、ひいては地域振興につながるというところからの発言をしました。あくまでも観光を主体として取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、それでは引き続き建設事業部よりお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 都市計画課、それから地域整備推進室のほうから事業の進捗状況につきまして御説明申し上げます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） その前に、執行部の説明の前に、私のほうから一言委員の皆さんに赤磐市空家対策協議会での協議内容について若干報告させていただきます。

第1回、第2回の協議会の内容については、担当課長により既に本委員会に対して報告を受けております。

先般、2月2日に第3回赤磐市空家対策協議会が開催をされました。今回の会議では、アンケート調査の結果をもとに空き家管理者の方が行政に対して望む施策の検討を行いました。その施策全部を予算化することは困難でありますけれども、その中で財政面、公平性等を踏まえ

て、すぐに取り組む施策、将来に取り組むを検討する施策の仕分けを行ったところであります。また、協議会では、委員より空き家等の管理者の責務であるとか、空き家相談会等のソフト施策の展開、また市民啓発の重要性、そして空き家バンク情報バンクの充実などの意見が出されており、また、独自の条例を制定すべきではないかとか、解体に対する助成なんかの審議がされたところであります。この後、詳細については、担当課長より状況報告出ますので、私からの報告はこれで終わります。

それでは、担当課長、杉原都市計画課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） それでは、建設事業部資料の3ページにより報告をさせていただきます。

先ほど、委員長からの報告もありましたように、2月2日に第3回の空家対策協議会を開催いたしております。この表で空き家の管理者の方に対して行いましたアンケート調査の結果、行政に望む施策のほうを一覧表にしております。この表の中で、まず財源を伴わないような施策につきましては、次年度早々に取り組みのスタートをするよう計画をいたしております。具体的には、施策の欄の1、2、3、4、5、6と番号を振っております。1番、2番、3番、4番あたりがそのような施策となっております。

次に、現在行っている施策の継続といたしましては、3番の発生抑制のうちの(2)住環境の改善支援に伴う耐震改修等の助成、そしてまた5番の利活用の促進として空き家バンクの活用促進、(2)として空き家等の流通促進で空き家バンク登録物件に限ってのみ行っている空き家の改修費用等であります。

次に、国、県からの財政支援の状況、施策をスタートするまでの準備期間、来年度早々には補正予算等で取り組み等を考えとる施策といたしましては、表の黄色でマークをしております。不動産仲介手数料の助成制度、先ほど委員長からの報告もありましたように、空き家等の除却の助成制度、こういったものが考えられるところであります。空き家に関する補助制度については、空き家対策に関し一定の効果は認められるところではございますが、施策をスタートする現時点で具体的な検証をするには至っておりません。今後、一定期間施策を展開した上で費用対効果などをチェックしながら事業推進のほうを図っていきたいと考えております。

また、ここに掲げている先ほど説明以外のその他の施策にいたしましては、現在のところ国からの財政支援がなく、一般財源での施策の展開となります。中・長期的な取り組みを財政状況、社会情勢等を見ながら今後検討を進めていきたいと思っております。

また、情報といたしまして、昨今新聞で空き家対策につきまして国の新しい事業が報じられております。具体的な内容につきましては、現在のところ不透明です。こういった国等の情報も今後情報収集に努め、赤磐市における空き家対策の実現の可能性のほうの検討を進めていきたいと考えております。

都市計画課からは以上です。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 続きまして、事業の進捗状況として都市計画マスタープランの改定について、1月の委員会に続きまして再度説明のほうをさせていただきます。

資料の16ページ、17ページ、18ページになります。

前回の資料のほうで大変見にくい資料をつけてしまい申しわけありませんでした。17、18、拡大した図を今回つけさせていただいております。

まず、今回行っております都市計画マスタープランの改定につきましては、赤磐市の総合計画、県南区域のマスタープランの改定等々を踏まえまして、赤磐市の都市計画マスタープランを改定するものでございます。上位計画との整合を図り、将来の都市構造を見直すために、17、18ページのように変えていきたいと考えております。

まず、17ページが現計画、現在の将来都市構造図になっております。赤坂、ネオポリス、おおむね山陽団地を中心とした赤い三角形のおにぎり型の都市拠点という形で今までは整理のほうをさせていただいております。それを18ページのように赤坂支所を中心とした地域拠点、ないしは市役所を中心とした都市拠点、ないしは河本、岩田地区を中心とした都市拠点という形でさらに細分化をさせていただくということが今回のマスタープランの改定というふうを考えております。

今後の手続につきましては、都市計画の変更等の手続と同様に都市計画審議会で審議を行っていただき、市民の皆様にも縦覧をいたしまして意見をいただこうというふうを考えております。また、具体的な整備区域や内容については今後さまざまな方法、手法を用いるということを含めまして検討させていただこうというふうを考えております。

説明のほうは以上になります。

○委員長（治徳義明君） 建設事業部はこれで全てですかね。

ただいま建設事業部の説明が終わりました。この件につきまして何か質疑はございませんか。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 済みません。都市計画マスタープランの改定についてなんですけど、(1)のところで上位計画である市の総合計画や県の都市計画の方針などが改定されたためということなんですけど、どう変わったのか資料をつけてもらわないとわからないですよ。 (2)がそれになるんですか、もしかして。違いますよね。これつけてもらわないと、何分にも判断する材料がない中で言われても、一方的に言われてるにしかすぎずに、判断追いつかないですよ。これはどんなぐあいに改定されたんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

有門室長に答えていただく。わざわざ来られとるんで。答えていただけるんですかね。



はい、有門室長。

○地域整備推進室長（有門光晴） 今、御質問があった上位計画、総合計画及び岡山県が定めた区域マスタープランというやつの変更についてでございますけれども、総合計画については、新たな拠点、それから今の市役所周辺を都市拠点というような形で多極ネットワーク型のコンパクトシティという、いわゆる集約型構造の今国のほうで進めている構造に向けた書きぶりというのが今回の第2次の総合計画に取り入れられております。県のほうの区域マスタープランにおいてでも、同じように多極ネットワーク型のコンパクトシティの形成ということで、持続可能な都市構造を目指すということがうたわれておりますので、今現在の赤磐市の都市計画マスタープラン、資料のページでいいますと17ページのほうの現計画というやつの中にある赤い大きな三角形の都市拠点となっているものでございますけれども、これをさらにコンパクトに集約した形で、今後赤坂支所周辺を地域拠点として明確に位置づけると同時に、市役所周辺を市の中心拠点として位置づけております。あわせて先ほど説明がありましたように、河本、岩田地区をこれも1つの拠点と新たに設定いたしまして、今後こちらのほうに交通の拠点等を持ってきて、複数の拠点が連携するネットワークを構築するという形で新しい都市構造を目指そうと考えております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） お尋ねしてないところまで御説明いただいて、かゆいところに手が届いたといえますか、次にお尋ねしようと思ってたようなところに触れていただいたので、やりやすいなと感じたんですけども。

17ページから18ページ、現計画と変更案というものを見させていただきましたら、変更を伴う地域というのがあるわけですね。この変更を伴う地域の方々には、どういったぐあいに説明されるつもりですか。楽しみにしていらっしゃる町がこういったぐあいに計画をごらんになられて、ああ、自分の住んでる町はこういったぐあいによくなるんだなあというふうに楽しみに思い描いていらっしゃる方もいらっしゃるわけですよ。それが一気に外れちゃうんですよ、都市拠点から。これはどういったぐあいに市民に御説明されるんですか。もしくは、市民に事前にアンケートなどを、特に計画の変更が伴うような人たちに対して、まちづくりに対して意見をおとりになられたような経緯はあるんですか、今まで。大切なことですよ、これ。住民の話ですから。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） ただいまのところ、都市計画のマスタープランの変更につきましては、地元の方々の意見というものをアンケート等で聴取したという経緯はございませ

ん。今後、私どもの考え方を地元のほうに説明のほう回らせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 御説明に回るのはいつものことで、何でもかんでも決めた後に理解をしてくれということ動かれるというのは、今までずっとずっとおやりになられてこられて、そのたんびにいろいろな方面からお叱りを受けて、済みません、わかりました、以後気をつけますというか、考え方を改めますというようなことも今までさんざん言われてて、また同じことをするんですかというところの疑問点から不信感を一つ抱きます。

もう1点としては、まあ、いいですよ。事前審査に入ってもいけないんで、余り言うのは控えますけども、ちょっとそれ余りじゃないかなというふうに思います。

以上です。いいです。

○委員長（治徳義明君） 意見でよろしいですか、それとも答弁もいらいますか。どうしましょうか。

○副議長（佐々木雄司君） 答弁もらってもしょうがないわな。もうよろしいよ。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○副議長（佐々木雄司君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） 副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 済みません。話題変えますけれども、話題といいますか質問を変えますけれども、空き家対策の資料が出てくるんですけれども、これはもちろん空き家対策ということですが、最近特に問題になっております相続人がいないといった不動産が出てきて、その処理について非常に困っている自治体もあるというようなことも最近テレビで放送されておりますけれども、そういった相続対策というかそういう部分についての議論はこの中ではされてないのでしょうか。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 相続登記についての促進を促すような議論は、この対策協議会では特になされませんでした。

○委員長（治徳義明君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 空き家ということですので、相続人がはっきりしていれば、確かに対応ができるかなとは思いますが、相続人がはっきりしない空き家というのもこれからどんどん出てくるのではないかとというふうに考えますが、そのあたりはどのように考えますか。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 相続登記につきましては、法務局並びに関係する業界団体、岡山県の司法書士会並びに岡山県の土地家屋調査士会、こういったところと連携をしながら普及啓発を図っていきたいと考えます。

また、市役所の窓口におきましても、現在、死亡届が出された際には、相続登記を促すようなパンフレット等を市民の方に、関係の方に配付をしております。こういったものもこれから続けていきたいと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） まず、一番最初に言われようたんですが、先ほど委員長のほうが説明をされた、お話をされた内容について、何か資料をまとめたものをいただければ。しゃべられたことが筆記をできるような状況じゃないので、何を言われたのか骨子で構いませんのでまた要求をしたいということが一つ。

それと、今の17、18のところなんですけど、単純なところなんですけど、同じ今の形でこういうふうに変わりますということだろうと思うんですけど、それで基本的には色を統一していただいたほうが、変わるとということは何かが変わるんだろうなとは思いますが、例えば山陽自動車道の色のところが17ページが白で描かれとるのが、18ページは紫になってたというようなことで、真ん中の国道、連携軸だとかという辺のところの色が右と左のほうが違うから何かものが違うんだろうと思うんですけど、その説明をしていただきたい。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

その前に、金谷委員、要は私が説明した内容の骨子をペーパーでくださいと、こういうことでしょうか。

○議長（金谷文則君） きちっと書き取れませんでしたので、申しわけないんですけど、わかるようにしていただければと思います。

○委員長（治徳義明君） 後ほどでよろしいですか、それは。

○議長（金谷文則君） 後ほどで結構です。

○委員長（治徳義明君） それでは、加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） まことに申しわけありません。色のほうは統一すべきところが、今回色のほう、違った色で整理のほうをさせていただいております。現計画ないしは変更案、作成者が違うという単純な理由で色のほうが変わっておりますので、これに関しましては色の統一ないしは表記の統一のほうをさせていただこうと思います。まことに申しわけあり

ませんでした。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） じゃあ、きちっとしたものをまた出してください。色が違っていると違うのかなというふうに思いますので。

それで、それぞれ変更案のほうのところコンパクトに集約されてきてると思うんですが、概略、円でそれぞれが描かれてるんですけど、このエリアって言われても全くわからない。大きさもわからない。どのくらい、例えば5キロ半径だとか、10キロ半径だとかぐらいのおおよその意味合いがないと、全く想像ができません。ここへ何十年も住んどるわけですけども、申しわけないけど理解できません。この辺をもっとわかるようにしていただかないと、山の上に丸があってもどうしようもない世界なんで、もう少しわかるようにしてください。これ理解できませんので、変更をよろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） まことに申しわけありません。円等の作成をするルールといますか、それにつきましてもあわせて整理のほうをさせていただいて、説明ができる資料を作成させていただこうと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（金谷文則君） よろしく願いします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、これで質疑を終了します。

続いて、2番目、その他に入ります。

まず、平成30年3月議会上程予定案件について産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、産業振興部関係の3月議会上程予定議案につきまして、農林課、商工観光課、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、産業振興部資料の2ページをごらんいただきたいと思います。

まず、(1)平成29年度一般会計補正予算（第6号）でございます。

内容の主なものは、イノシシ等防護柵設置補助金の事業実績によります減額400万円。

次に、日本型直接支払事業費の中の中山間地域等直接支払交付金の返還金の増額112万3,000円。こちらは、集落協定内の農地の転用によりまして、協定集落から県に対しまして交付金の返還が必要となったものでございまして、協定集落から市が返還を受けて、県への返還

金を増額するものでございます。

次に、農業経営・生産対策事業費の中の果樹生産振興事業補助金の減額3,000万円。こちらは、昨年度まで県補助金の交付が市を通じて行われておりましたが、本年度は県から事業実施主体に直接交付するような手続に変更されたため、その部分を減額するものでございます。

次に、是里地域資源活用協議会補助金の減額181万1,000円、経営体育成支援事業補助金の減額150万円、園芸施設整備補助金の減額90万円、またその下の人・農地プラン推進支援事業費の中の新規就農総合支援事業補助金の減額750万円につきましては、それぞれ事業実績により減額するものでございます。

続きまして、(2)平成30年度実施予定の主な事業について御説明いたします。

農作物鳥獣被害防止対策事業に1,044万円。これは、電気柵やワイヤメッシュ等の防護柵の設置に対する支援や鳥獣被害防止対策協議会への補助でございます。

次に、農地集積促進事業に1,554万8,000円。農地中間管理機構を通じて農地集積を行った農地の貸し手及び借り手への交付金でございます。

続きまして、日本型直接支払事業に1億1,268万4,000円。多面的機能支払いあるいは中山間地域等直接支払い、環境保全型農業直接支払いの交付金でございます。

次に、果樹生産振興事業に3,671万2,000円。桃、ブドウの生産拡大や品質向上を図るための施設や農業用機械等の導入に対する補助金でございます。

次に、地域おこし協力隊事業に1,564万8,000円。地域おこし協力隊員の活動に要する経費でございます。

次に、3ページをごらんください。

あかいわ地域商社による雇用と販わいの創出プロジェクト事業に2,100万円。これはICT技術を活用した地域特産品の品質向上や地域商社の自立自走を支援することによりまして、農産物の高付加価値化、ブランド化、地産地消の推進、販路拡大を図るための経費でございます。

次に、有害鳥獣駆除事業に2,356万3,000円。こちらは、有害鳥獣の捕獲活動や新規狩猟者免許取得に対する補助金でございます。

次に、松くい虫等防除事業に3,325万1,000円。薬剤の空中散布や伐倒など松くい虫の計画的な駆除の実施に要する経費でございます。

次に、就農等支援センターに1億2,940万7,000円。こちらは、拠点整備に必要な用地を確保するための経費でございます。平成30年度では、土地購入と暫定的な造成工事などを計画しております。

以上が農林課の平成30年度実施予定の主なものでございます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、その他としまして3月議会上程予定の議案について御説明のほうさせていただきます。

産業振興部資料の5ページからお願いをいたします。

(1)としまして、赤磐市熊山英国庭園条例の一部を改正する条例のほうを予定をしております。こちらにつきましては、現在整備を進めております熊山英国庭園のセラピー体験棟や管理棟の整備によりまして施設利用料の追加等の改正を行うものでございます。

済みません。資料の9ページのほうをお開きください。

上段のほうが熊山英国庭園の方でございまして、今回の改正につきましては、小会議室を控室に改めまして、会議室と体験棟を追加し、ゲートボール場を削除するものでございます。

済みません。資料5ページのほうにお戻りください。

(2)としまして赤磐市竜天オートキャンプ場条例の一部を改正する条例についてでございます。竜天オートキャンプ場内にグランピングサイトを整備しておるところでございまして、整備したコテージに係る施設利用料を追加するため、条例を改正するものでございます。

済みません。資料の9ページのほうをお開きください。

資料9ページの下段が竜天オートキャンプ場のものございまして、宿泊キャンプの特設サイトをコテージに改めまして、デイキャンプにコテージを追加するものでございます。

済みません。再び資料のほう、5ページのほうへお戻りください。

(3)としまして、平成29年度一般会計補正予算（第6号）に予定しております主なものについて説明のほうをさせていただきます。

まず、企業誘致関連事業でございます。こちらにつきましては、企業誘致奨励金の実績によります減額と宅地等開発事業特別会計への繰出金の増額ということでございます。繰出金の増額につきましては、後で出てきます宅地等開発事業特別会計補正予算（第3号）によるものでございまして、起債からの財源更正によるものでございます。

次に、観光振興対策事業費につきましては、実績による減額570万円でございます。

資料の6ページのほうをお願いをいたします。

資料6ページのものづくり創業支援事業につきましては、創業支援アドバイザー委託料等それぞれ実績による減額でございます。

(4)としまして、平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第3号）のほうを予定をしております。

まず、歳入といたしまして、地域開発事業債につきましては、事業費の減額と県補助金の対象となったことによる減額でございます。

次に、市町村営団地開発促進事業補助金の増額につきましては、今回整備する洪水調整池等について県補助金の対象となったことから計上させていただくものでございます。

一般会計繰入金を増額につきましては、地域開発事業債からの財源更正が主なものでござい

ます。

また、繰越明許費の追加として造成事業費等を計上する予定としております。

(5)平成30年度に実施予定の主な事業についてでございます。

まず、企業誘致関連事業につきましては、企業への奨励金の交付や工場適地調査を行いまして、企業立地を促進する事業でございます。

次に、商工振興対策事業につきましては、赤磐商工会が行う小規模事業者の経営改善等への補助金や経営改善資金への利子補給などにより市内の中小企業を支援するものでございます。

次に、施設維持管理事業につきましては、市内観光施設の良好な維持管理を行うための経費を計上しております。観光振興対策事業につきましては、各種イベントへの補助金の交付や市外での観光PRに要する経費でございます。

次に、地域おこし協力隊事業につきましては、地域おこし協力隊2名により観光を中心とした地域の活性化や産業振興を図るための経費でございます。

次に、吉井川流域広域観光連携事業につきましては、現在設立を進めております一般社団法人吉井川流域DMOの運営活動支援や訪日外国人の市場調査・分析、国内や海外のメディア等に向けた広告宣伝事業でございます。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

産業振興部からの説明が終わりました。これについて事前審査にならない程度の質問で何かありましたら。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長、ええですか。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 商工観光課の部分でお尋ねをするんですが、総務に係る部分で行政改革、進めていただけてますよね、市長、行政改革を。予算の見直しを徹底的に今、財政の立て直しでしていただいていると思うんですよ。そういった中で、観光振興対策事業ということで市外での観光PR事業を展開するんだというようなものが1点あって、吉井川流域の観光連携事業では、国内や海外メディアに向けた広報宣伝活動等を行うということなんですよ。それぞれのところがそれぞれ独立して細分化して目的を変えておやりになられるというのも、一つ考え方としてわかるんですが、行政改革の一環でこれ事業を一括したらどうなんですかねと思ったりするんですよ。どうしてこういう何か無駄なことをするというか、1つのセクションで頑張れば2つ、3つできるようなことをそれぞれやって、ばらばらばらばら予算を使うのかなというのは。集約しても効果は一緒なんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺の考え方を教えていただけてよろしいでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御指摘をいただきましたとおり、観光振興対策事業、それからこのたび進めております吉井川流域の広域観光連携事業、それぞれの取り組みがございまして。総括いたしますと、市の大きな観光振興の取り組みは観光振興対策事業のほうでとり行っておるのが大部分でございまして、昨今の外国人の訪日される方々、こうした新しい動向もございまして。吉井川流域広域観光連携事業につきましては、そうしたところを主眼に置いた分析、またそうした取り組みが必要なものになってくるというところから、またそれぞれの市町のみでは誘客につながらないというようなところがございまして、広域連携という形で事業を取り組んでおります。この取り組みが1つになればというお話でございまして、他の市町村との連携の部分、こうしたものはそうした分野で取り組んでいかなければならないものかと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） これは一般社団法人なんですよ。民間に位置づけられるんだと思うんですが、民間の活動に対して支援をするということですか。どのぐらい支援を考えてらっしゃるのでしょうか。この2,240万円というものは、支援だけではなくて、広報宣伝活動とか、そういったようなものも含まれて、市場調査とか分析とかのお金も含まれてるわけですよ。運営活動支援というのはこの中のどのぐらいになるのでしょうか、割合的には。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） DMOの運営活動支援についての御質問をいただきました。

DMOの運営活動支援につきましては、今現在、年間で700万円程度を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○副議長（佐々木雄司君） ちょっと待って。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） これ、民間のやることについて、うちの赤磐市が支援しなきゃいけないんですか。これが何でこんなものができるのかというところのそもそもの話がよくわからないんですけど。民間ではできないんですか、これ。民間でこういうような市場調査とかやってらっしゃるようなところありますよね。そういったようなところに委託して、観光振興対策事業で、例えばこれ増額しても、そっちのほうでおやりになられたほうが既存の組織が、既存の民間の活力を使えて効果的なんじゃないですか。これ何でこんなものをわざわざつくって、うちが支援しなきゃいけないんですか。さっぱりわからないんですけど。お金かけてですよ、2,200万円。



○委員長（治徳義明君） 答弁をお願いします。

この件だけちょっと答弁をお願いします。簡単に。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいまこの組織のあり方についてお尋ねをいただきました。民間でできるものは民間に任せておけばいいのではないかという御質問だったかと思えます。

この地域におきましては、民間事業者がなかなかこうした観光産業に参入しにくいと、こういう土地柄、地域事情がございます。そうした民間事業者でなかなか取り組んでいただけない部分、こうした部分を2市1町でそうした組織づくりを行いまして、観光振興に向けた取り組みということを進めていこうという形で現在進めております。組織のあり方につきましては、さきの常任委員会のほうでもイメージ図としてお示ししたとおりでございますけれども、それぞれの地域に合いました組織づくり、こうしたものをこれから検討しながら事業推進を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（治徳義明君） 済みません。ほかになれば、これで産業振興部の説明を終わります。

ここで11時5分まで休憩とします。

午前10時55分 休憩

午前11時5分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、再開いたします。

続きまして、建設事業部から説明をお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） それでは、建設事業部のほうから平成30年3月議会上程議案につきまして、都市計画課から順次御説明を申し上げます。よろしくをお願いいたします。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） それでは、都市計画課から説明をさせていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

2番のその他、3月議会上程議案についてです。

専決処分報告につきましては、市営住宅の使用料未払いによります専決を4件行っております。これを報告予定といたしております。詳細につきましては、12月8日、1月23日、それぞれ産建委員会で報告のとおりであります。

次に、平成29年度赤磐市一般会計補正予算についてです。

都市計画総務費、公園費、住宅費、それぞれに事業実施に伴います決算見込みで減額の補正を予定をいたしております。

また、繰越明許費といたしましては、資料の1ページから2ページにかけてでございます。熊山駅前周辺整備事業、市営住宅の管理事業、これにつきましても1月23日の産建委員会で事業の進捗状況の際報告をしておりますとおり、翌年度への繰り越しを予定をいたしております。

次に、平成30年度の赤磐市一般会計補正予算についてです。

まず、土木費、都市計画費の都市計画総務費で都市計画事務事業における一般管理といたしまして、都市拠点形成事業で地域整備推進室と連携をしながら土地利用計画図の策定並びに熊山駅前の周辺整備事業を予定をいたしております。

次に、公園費、住宅費につきましては、例年どおりの維持管理の事業となっております。

また、平成30年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算につきましては、一般管理費、事業費、それぞれにつきまして、例年どおりの内容となっております。

公債費の元金、利子につきましては、これにつきましては、工業団地に伴います造成工事等に伴います元金の利子等でございます。

都市計画課からは以上です。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井建設課長。

○建設課長（石井 徹君） それでは、資料の4ページをお開きください。

1番、その他、3月議会定例会上程予定議案について説明を行います。

(1)市道路線の認定及び変更についてでございます。市道の認定でございますが、熊崎地区、下市地区の開発を行った団地内の道で3路線あります。資料の6ページ、7ページをごらんください。

いずれも団地内の開発道路でございまして、今後市道として維持管理を行うために認定を行います。

また、変更につきましては、資料の8ページで、小瀬木地区の企業誘致に伴う開発による起点の変更でございます。

続きまして、資料の4ページ、(2)平成29年度赤磐市一般会計補正予算についてでございます。

再び資料の9ページをごらんください。

歳入のほうでございます。

12款分担金及び負担金、農業費分担金が552万6,000円の減となります。これは、決算見込みによるものです。

20款諸収入、受託収入が38万8,000円の減となります。こちらは、広域農道のトンネルの点

検業務の実施がなかったためでございます。

21款市債、農業債2,920万円の減でございます。これは県の予算の組み替えによるものでございます。

同じく21款市債、合併特例事業債1,160万円の増でございます。これは、美作岡山道路の負担金の追加によるものでございます。

続きまして、歳出です。

6款農林水産業費で委託料、工事請負費、負担金、補助及び交付金で3,733万7,000円の減になります。こちらのほうは決算見込みによるものでございます。

8款土木費、負担金、補助及び交付金で1,742万7,000円の増になります。こちらは、岡山県の土木工事の事業費が増額になったためでございます。

続きまして、繰越明許費でございます。

資料の10ページをごらんください。

6款農林水産業費、土地改良事業で山口水路の工事の工事請負費320万円、団体営ほ場整備事業で大苅田の圃場整備委託料と補償、補填及び賠償金が221万7,000円の繰越予定です。

8款土木費、こちらのほうは、鳥上中央線の鑑定料と中島本線、八ツ塚中央線の工事請負費等で合わせまして9,333万9,000円の繰越予定でございます。

11款災害復旧費、1項の農林水産施設災害復旧費でございますが、こちらのほうが農地災害復旧費1,668万円、農業施設災害復旧費4,783万4,000円、治山施設災害復旧費780万円が繰り越しの予定でございます。

同じく11款の2項公共土木施設災害復旧費、道路橋梁災害復旧費9,067万6,000円、河川災害復旧費316万8,000円の繰越予定でございます。

続きまして、(3)平成30年度赤磐市一般会計予算についてでございます。

建設部資料の4ページにお戻りください。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農地費でございます。土地改良施設の改良、維持管理等でございまして、3億6,348万5,000円でございます。主な事業の内容といたしましては、下記のとおりでございます。

続きまして、6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費で林道の維持管理経費、治山林道の整備費等でございまして、3,621万4,000円でございます。

続きまして、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費で土木事業に係る経費、県営事業負担金等でございまして、1億1,593万2,000円でございます。

続きまして、建設事業部資料の5ページをごらんください。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費で市道の維持に係る経費等でございまして、2億3,330万9,000円でございます。主な内容といたしましては、下記のとおりでございます。

8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費で道路改良に係る経費等でございまして

て、2億5,064万5,000円でございます。主な事業としましては、下記のとおりでございます。

建設課からは以上でございます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続きまして、上下水道課の説明をさせていただきます。

建設事業部資料の11ページをお願いいたします。

3月議会上程予定議案につきまして説明をさせていただきます。

まず、平成29年度赤磐市一般会計補正予算でございます。

衛生費、土木費においては、1月の委員会で報告させていただきました上下水道の経営の効率化促進事業について、国の補正予算が成立しましたので、衛生費、土木費においてそれぞれ歳入歳出とも2,500万円の増額補正を行う予定でございます。

また、土木費の下水道費において下水道特別会計の補正に伴い、繰出金を96万5,000円の減額を行う予定でございます。

次に、平成29年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算でございます。

こちらは、職員人件費にかかわるもの、受益者負担金、分担金の増額及び消費税還付金等に伴い歳入歳出ともに合計で4,696万4,000円の増額補正を行う予定です。

次に、資料の12ページをお願いいたします。

平成29年度赤磐市水道事業会計補正予算でございます。

収益的収入及び支出の予算につきまして、職員の人件費の増額に伴い、予備費より34万9,000円流用をいたします。

続きまして、繰越予算の関係でございます。

一般会計では、先ほど補正予算で説明をさせていただきました経営効率化促進事業に伴う衛生費及び土木費につきまして、繰り越しをする予定でございます。

下水道事業特別会計では、1月の委員会で報告させていただきました岩田ほかの污水管渠埋設工事、工事に伴う水道管支障移転補償費等につきまして繰り越しする予定でございます。

次に、資料の13ページをお願いいたします。

平成30年度赤磐市一般会計予算でございます。

衛生費では、浄化槽設置に係る補助金、県広域水道企業団運営負担金、出資金及び水道事業への繰出金を前年並みの予算計上を見込んでおります。

農林水産事業費及び土木費では、下水道事業にかかわる繰出金を前年並みの予算計上を見込んでおります。

次に、平成30年度赤磐市下水道事業特別会計予算でございます。

資料の13ページから14ページにかけてお願いいたします。

下水道事業に伴う維持管理事業に係る管理費、公共下水道費の管理費と事業費、特環公共下

水道費の管理費と事業費、農業集落排水費の管理費、公債費、全てにおきまして前年並みの予算計上を見込んでおります。

次に、平成30年度赤磐市水道事業会計予算でございます。

資料の14ページから15ページをお願いいたします。

収益的支出の予算では、前年並みの予算計上を見込んでおります。

15ページの資本的支出予算では、1款資本的支出、1項建設改良費、1目水道建設改良費において新規の国庫事業としまして、老朽管の更新事業を実施する予定で、前年度より約1億1,000万円の増額での予算計上を見込んでおります。

以上で上下水道課の説明を終わります。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 続きまして、地域整備推進室の予算について説明のほうをさせていただこうと思います。

資料の19ページのほう、お願いいたします。

3月議会上程予定議案について、平成30年度赤磐市一般会計予算、8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費のうち地域整備推進事業という形で2,019万2,000円を計上させていただいております。上記の主な事業としましては、地域整備推進事業の実施に伴いますさまざまな手法の検討に648万円、自動運転車両による実証実験1,300万円を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。建設事業部の説明が終わりました。

何か御質問はありますか。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 今、地域整備推進室さんの内容で自動運転のことなんですが、目的が路線バスの運転手不足と書いてるんですが、これ路線バスの運転手不足じゃなくて、便数と路線数の不足が問題なんじゃないんですか、これ。

○委員長（治徳義明君） 済みません。これ、別個に説明を。ごめんなさい。

○副議長（佐々木雄司君） 説明いただけるんですか。

○委員長（治徳義明君） その他の項目でしますので、御了解ください。

そのほかなければ。

佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 10ページの繰越明許で建設課の一覧が出てるんですけど、金額的には2億6,491万円ですか、この繰り越しの理由ですけれども、まず工事契約については、

工事完工期間というのがあって、ここの委員会でも議論されたと思いますが、完工期日までに終了しない場合何らかのペナルティーがあるんじゃないかというふうな議論もされたと思います。そうした中で、この金額、非常に大きい金額だと認識してますので、次の委員会のときまでに主な繰り越しの理由とといいますか、そういうものを教えていただければと思います。といいますのが、先ほど下水道ですか、水道事業会計、繰越明許の理由というのを予算ごとに書かれています。国の補正予算による国庫補助事業で実施するため等々について書いておりますので、次の委員会までに教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 要望でよろしいですね。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） それでは、建設事業部、なければこれで。

建設事業部なければ終わりますけども、先ほど産業振興部の説明のときに私が金谷委員が手を挙げられたのに気がつきませんでしたので、金谷委員、よろしくお願いします。

○議長（金谷文則君） 済みません。大変申しわけございません。

30年度の予算の中で先ほど主な事業計画がされております。それで、ずっと継続して今までやってることがほとんどなんで、もっとわかるように今度の本ちゃんのときに、当然費用対効果というのがないと、これ継続していいのかどうかという判断のしようがありません。だから、そういうことがわかるような資料をぜひつけていただきたい。例えば、何年からこれだけの、例えば鳥獣被害なら100頭を減らしていこうという計画でこれだけのお金を使って、こういうふうに減って、被害がこういうふうに少なくなったという相関がわかれば、初めてこの費用は要るとか、要らないとかという判断がつかますけど、ただ毎年毎年繰り返して、幾ら幾らというふうなことでは、目に見えて現場にいるわけじゃないので、判断のしようがないので、その辺のところをわかるようにお願いをしたいと思います。

それで、最終的に、目標をどこまで持ってて、それに行ったら、じゃあ、これは1遍はやめるんだとかというところは当然あると思うんで、目標数値とか、そういうものはっきり示していただいて、途中段階ならこういう途中段階だと、これからこういうふうに予算を将来的に、例えば5年かけて、10年かけてこうするんだ、そのための予算がこれだけかかるんだというふうなものが示してもらえるようにお願いします。そうしないと、いろんな合併の特例債云々かんぬんということで原資がなくなったときに、どういう対策をしていくのかというのを事前に我々も考えていかなきゃいけない仕事があると思いますので、それを含めて新しい新年度予算のときに反映できるようにお願いをしたいと思います。

当然、鳥獣被害なんかもそうですけど、例えば松くい虫はいつも議論されることで、どれだけ費用を投下して、どこのエリアをどれだけ回数をやったかというものが、その一回一回しかわかりませんので、今まで重複してると思うんです。それから、薬は1年しか持たないの

か、いろいろあろうかと思えます。そういうことが現地に我々も行くわけじゃないので、わかるようにしていただくことによって、市民にも理解していただけることになろうかと思えます。

そういう面で、それぞれ30年度予算の中で鳥獣被害対策もそうだし、農地の集積の事業もそうですし、多面的な支払いもそうだし、果樹の生産振興事業に対してもずっとお金を払ってきて、幾らまで、どういう計画を持ってのところで我々はこれだけの資本投下というか、補助金なり、事業をやっていくんだという目安を示していただきたい。そうしないと、我々も判断、ずっとそれに従事しているわけではないという人間ばかりですので、示してください。そうしないと、わかりません。例えば、幾らぐらいまで売り上げていくんだ、生産量をこれだけまでにするんだ、そのためにはこれいうものが必要なんだとか。

それから、将来の今の桃だブドウだというふうなことが、どれだけの面積をどこのエリアでやっていくのかというような計画がなくて、じゃあ、ここをやったときに産業振興全体の売り上げっていうのか、上がってくるものに対して我々がどう対応していけばいいのかというのが判断しかねると思えますので、ぜひその辺を細かく説明できるような用意をして、本会議のほうへ出していただければと思います。具体的には申し上げませんが、よろしく願います。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午前11時26分 休憩

午前11時27分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

それでは、産業振興部、建設事業部の説明が終わりまして、次に、その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら、発言をお願いいたします。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、農林課からその他のところで2件報告をさせていただきます。

まず、1件目、先月の当委員会で御質問をいただいておりますアグリの指定管理の状況につきまして報告させていただきます。

産業振興部資料の4ページをごらんください。

こちらのほうに赤坂簡易パーキング施設の配置図をつけております。全体を赤坂簡易パーキングという施設で管理しております。図の説明をさせていただきますと、赤い波線で囲ってあるところが赤坂簡易パーキングの敷地全体でございまして、この土地の所有は岡山県でございまして。青色に着色した部分が県が設置した施設で、この土地とあわせて市に管理委託されております。次に、オレンジ色に着色した部分が、市が設置している施設でございまして。ま

た、緑色に着色した部分は、赤磐商工会が設置運営している施設でございます。簡易パーキングにつきましては、赤磐商工会を指定管理者として管理いただいております。今後も商工会と連携を密にしながら当該施設の適正で効率的な管理運営に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

赤坂簡易パーキング施設につきまして説明がありましたけど、この件につきまして。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 私は、この件について、前回の委員会でおかしいんじゃないかということ指摘をさせていただいて、その後説明をいただきまして、私は誠意を持っていろんな方にそのことについて説明をしてまいりました。しかしながら、全く理解をしていただけないというのが実情でございまして、先ほど説明があったように、当初はこの敷地は岡山県の管理をされておられる敷地、それを赤磐市が移管というか、移管はされてないんですけど、赤磐市が管理をするようになったわけなんです。それから、赤磐市が指定管理で商工会にそういうようなことを、指定管理をしておるといようなのが現状なんです。

ところが、きょうも今言う地図に示していただいて、色で示していただいておりますように、商工会の施設が緑色で示されております。これは、県のほうに許可をいただいて施設を設置されておるのかどうか。

また、赤磐市に管理を移管されておられる中で、赤磐市に申請をされてこの施設ができた施設であるかどうかということが、大きな一つの問題になっております。

それから、まして、そういうふうな市の持ち物に対して、要するに家賃を取っておることに対して、これ、おかしいんじゃないかな。幾ら説明をしても理解をしていただけない。1人の方については、全く理解をしていただけない方もおられるわけでございますけど、ほかの市民の方にも説明をしても、全くこのことについて私理解していただけないんです。

これがいいと言われるんだったら、もうそれで市のほうが間違いないんだと言われるんだたら、それはそれでいいんでありますけど、私が聞いても理解ができない。おかしいんじゃないかな。要するに、県の持ち物に対して又貸しをするような形をしておるんじゃないかなということと、家賃を取るんであつたら、指定管理の指定管理料を減額すべきである。取ること自体がおかしいと言われる市民の方がたくさんおられるんです。そのことについて、再度、私は、説明を私はできる自信がないんですけど、そのことについてお聞きをしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁をお願いします。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） ここの施設につきまして、先ほど私が説明申し上げたとおりでございます。管理につきましても商工会を指定管理者として適正に管理いただいておりますというふ



うに現在認識しておりますが、今お示ししておる資料だけではここの管理状況について、非常にこの図面でもおわかりのように複雑なところがございます。そのあたり、再度市としまして商工会と管理状況につきまして一つ一つ点検、それから今後どうしていくかというところを詰めたと思います。

また、そちらの市民の方に御理解いただけるような説明資料、また作成し、報告したいと思います。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） このことについて、要するに商工会がそういうような緑色の施設をされた経緯、また、そういうふうな状況であることについては、岡山県の要するに許可は必要ないかもしれませんが、岡山県がそのことについて理解をしておらなければ、そういうことができないのではないかなということを、私指摘をされております。そのことが、岡山県のほうに報告が行っておるかどうかということについては、確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 土地が岡山県の持ち物ということでございまして、今の商工会とあわせまして県のほうにも再度確認、経緯の確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） はい、もうそれ以上言っても。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 済みません。今、課長さんのほうから商工会さんのほうに適正に管理していただいているという認識を示していただいたんですけども、今お話を聞いておりましたら、食堂販売、緑の部分ですか、ここのところ家賃をお取りになられていらっしゃるんですね、聞きましたら。家賃を取っているということも適正な管理というものの中に入って、家賃を取っていても適正な管理だという認識なんではないでしょうか。そこが、要するに、幾ら説明資料を用意していただいても、そのところが認識がどうなのかという話じゃないですか。これどういう認識なんですか。家賃を取るということについて、適正な管理とおっしゃられたけども、その認識に含まれている、指しているんですか。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 今回、こちらの指定管理につきまして、今お話しさせていただきました。指定管理の部分につきましては、赤磐市と商工会との指定管理の中で適正に管理をいただいております。赤坂簡易パーキング全体の県の土地を使っている全体の管理として、そのあたりも県を含めて確認させていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ちゃんと質問答えてや。要するに、適正に管理、商工会にしているという認識持っていらっしゃるんですね。他方、商工会の施設として建てられて

いるところに人が入っていらっしやって、そこのところをお金取っていらっしやるんですよ。そういう事態も含めて適正に管理していらっしやるという認識なんですかとお尋ねしてるんです。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 現在、ここの緑の施設につきまして、商工会の管理されておる施設でございます。ここについての今家賃の徴収のお話でしたが、そのあたり、今ここではっきりと確認できておりませんので、そのあたりも確認させていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 済みません。食堂販売というところの入っていらっしやる方と家賃のやりとりがあるのかということについては、市のほうは確認がとれてない、どうなのかと実態の把握がとれてないということなんです。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 現在、金額等について今ここで確実な返答ができかねるということ。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） それで適正な管理って何を根拠に言われているんですか。適正な管理をしてるという認識持ってるんだったら、状況を把握していらっしやるからそういう判断に至っているのではないんですか。それが確認とれてない。何をもってじゃあ適正な管理と言われているんですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御指摘をいただいております赤坂簡易パーキング施設の件でございます。ここで事業展開しております事業者様からの施設の使用料、こうしたものが商工会との中でのやりとりであるのではないかという御質問をいただきました。それぞれの事業者様からは、そうした運営に、施設利用に対します費用が発生しております。指定管理の協定の中で明記されておりますのは、ここの運営により生じた利益は指定管理者に帰属するということが明記されております。こうした中で、商工会のほうがこの簡易パーキングを運営しているような状況でございます。担当課長のほうが先ほど申しあげました具体的な金額、こうしたものは今手持ちにございませんけども、光熱水費、こうしたものが主になるように聞いております。詳細な内訳につきましては、また後日御報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） よろしいですかね。先ほどいろいろ答弁された中で、再度確認するとか、そういういろんなことを言われてましたけども、そのことを次回きっちり報告のほうを

していただくということによろしいですか。今の。

○副議長（佐々木雄司君） まあ、しょうがないですね。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

それでは、簡易パーキングの件は終了いたします。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、お手元、資料は本日つけておりませんが、口頭での説明をさせていただきます。

岡山県の農業共済団体の組織再編につきまして、現在の状況を報告いたします。

組織再編につきましては、以前より検討が進められており、昨年5月に岡山県農業共済団体長会が発足され、本年1月の団体長会で岡山県内の一組合化を目指し、本格的な協議を開始するという事で合意されております。今後の動きにつきましては、今月20日開催予定であります東備農業共済事務組合会議におきまして決定されると思っておりますので、その結果をまた当委員会で報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 今の件で何か御質問が。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、そのほかに。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、その他のほうで1件御報告のほうをさせていただきます。

産業振興部資料の7ページのほうをお願いいたします。

日本遺産の申請についてでございます。

赤磐市では、昨年度、岡山市を代表自治体に、倉敷市、総社市とともに古代吉備の歴史遺産をテーマに日本遺産認定を目指してまいりました。昨年度につきましては、瀬戸内海の海上交通とともに繁栄した古代吉備国の王の遺産として申請のほうをしておりましたが、4月に認定の見送りとなりまして内容を練り直し、ことしの2月に再度申請のほうを行っております。今回のタイトルにつきましては、資料のほうへ載せております。「『桃太郎伝説』の生まれたまち おかやま～古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語～」というものでございまして、総社市の鬼ノ城、岡山市の吉備津神社など全27件の構成文化財から成りまして、赤磐市の構成文化財につきましては、両宮山古墳と岡山の桃の2件でございます。認定の結果につきましては、4月下旬から5月上旬に発表の予定と聞いております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

この日本遺産の申請につきまして、何か御質問がありましたら。

佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 改めてタイトルと申しますか、それを見たら、赤磐市内の構成文化財ということで両宮山古墳はいいんですけども、岡山の桃という表題になってるんですけども、これは赤磐の桃というタイトルでいったほうが良いような気がするんですが、どう考えますか。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 岡山の桃につきましては、岡山市、倉敷市、総社市とともに申請のほうをいたしておりますので、岡山の桃という表現で申請のほうをしておる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、ほかに何か。自動運転は。

加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） それでは、建設事業部の資料の19ページお開きいただきます。

平成30年度の大規模団地における自動運転車両の社会必要性調査についてという形で説明のほうをさせていただきます。

前回委員会でも提示させていただきました資料で一部見にくい部分がありましたので、大変申しわけないです。20ページにその資料。これは、国土交通省のほうで現在考えられておられますニュータウンにおける多様な移動運転サービスという形で検討を進めていこうと考えておる資料の一部抜粋になります。

ニュータウンにおける多様な自動運転サービス、このような考え方をもとに、私どもも山陽団地を中心に高齢化の進む住宅団地の中の高齢者などの交通弱者に対応する自動運転サービスの適応性、社会必要性、それにつきまして調査をやっていきたいというふうに考えております。社会必要性といいますのは、要するに自動運転のバス、怖いのではないかと、不安がある、そのようなことも踏まえまして実証実験のほうをさせていただき、住民の方々がどのような点を考えられるか、どういうふうに感じられるか、そういう部分を含めまして実証実験のほうを進めていきたいというふうに考えております。

自動運転につきましては、さまざまな観点があると思います。高齢者などの交通弱者への移

動の対応、地域内移動の手段の確保、ないしはここで書かせていただいております路線バス等、貨物の運搬等も含めまして運転手の不足という形でその解決策の一つとして近年目覚ましい発展を遂げられている技術であります。その技術を赤磐でも検討していきたいというふうに考えております。

また、(2)として最近の動向ですが、昨年10月、いろいろな形で実証実験のほうをやっていたいという形で説明をさせていただきましたけれども、その後も私ども需要性の検討を随時やらせていただいております。平成29年11月から始まっております国土交通省と支局におかれまして都市交通における自動運転技術の活用方策に関する検討、この中でニュータウンなど都市機能の発展に寄与するという形の分科会のほうに私ども赤磐市、参画のほうをさせていただいております。その中では、現在のところ、どのような住民の移動シーンで自動運転というものが活用できるのか、ないしは自動運転サービスという形を今後提供していこうというふうに考えた場合には、持続可能性、ビジネスモデルも含めまして、市がやっていくときに持続可能性のシステムというものがどのようなものなのかということで、さまざまな観点で導入の可能性について検討をさせていただいております。

赤磐市、公共交通の基幹を担う路線バス、先ほど述べましたように運転手の高齢化等、不足、問題を抱えており、自動運転における省力化ということも検討を進めているという情報も入っております。今後につきましては、この実験が大規模団地に限らず交通弱者に対応する交通サービスの一環としまして各地区の拠点、周辺の間部等を含めました周辺の移動ないしは拠点間、各支所間等々市域を縦断するような移動に対する有効性をあわせて今後検討していきたいというふうに考えておまして、今回、その他ということで事業の進捗、説明のほうをさせていただきます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 今御説明ありました件で何か御質問、質疑はございますか。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 先ほども申し上げたんですが、路線バスの運転手不足の解決策としてということが目的に掲げられているんですが、確かにそういったような課題、問題点あるんでしょうけども、一番の高齢化の進む住宅団地の抱える課題というのは、便数の不足と路線数の不足、これじゃないかなと思うんですが、そこら辺のことはどのように考えていらっしゃるんでしょう。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 今の佐々木委員の御質問の内容なんですけれども、多分、バスの公共交通の分野になってしまうのかと思いますけれど、その中でバスの便数の減少ないしは行ってないところといいますか、昨今のここ近々の新聞紙上にもぎわしているような状

況というのが今後考えられるというふうなこともあると思います。そのようなものに対しましては、赤磐市として公共交通の観点からですと、利用者が減るということがかなりバス運行に対しては影響があるのではないかという形でさまざまな形でアプローチをしていこうというふうに考えております。

以上です。

○副議長（佐々木雄司君） もう1個だけ。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） そんな説明されますけど、20ページの説明資料の中には、1番ですけども、緑色の自動運転活用イメージですが、呼び出しをして自動回送でいろいろなところに行きますよという自動運転のイメージなんでしょうけど、これを実現しようと思えば、便数と要するに路線数なのか、それとも、どのルートを通るという指定なのかわかりませんが、そういったような不足が一番の問題であって、ここをカバーしないといけないわけですよ。そこをお尋ねをしているんです。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） このイメージ図の中での呼び出しで自動回送で人を運ぶという形で、この絵の中でいきますと①のことを言われているのかなあというふうに思っております。また、あと③にバスルートの変更等、スマホを使ったような形でバスルート、自分のいる場所にバスを持ってくるという形で書かれている部分もあります。これにつきましては、実在のバス事業者様との協力というものがなくしてはできないというふうに考えておりますし、バスルート、バスの定期性、定時性、それとあとは私ども赤磐市で……。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長、済みません。路線数等いろいろ御説明いただいても今入ってこないんで。私聞いているのは、路線数と高齢化の進む住宅団地の課題というのは、路線数と便数の不足ですよということを知っているんです。それに対して答えていただいたらいいんですけども。

○委員長（治徳義明君） 意味わかりましたか。

○建設事業部参与（加藤孝志君） はい。

○委員長（治徳義明君） もう一度、ほんなら。途中で恐縮ですけど。

○建設事業部参与（加藤孝志君） バス事業者におけます路線数、便数の不足ないしは現状では足りていないという住民ニーズにつきましては、赤磐市としてもバスの需要と供給のバランスというものを考えなければいけないところとは思っております。需要と供給がマッチするように、ないしは需要をどんどんふやしていきまして、バス事業者のほうに働きかけをしていくことが必要だというふうには思っておりますし、今の現状でバス、本数が少ないという住民ニーズがあるということも認識はしております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

要は、佐々木委員さんが言いたいのが、現状の課題をクリアせんのに将来のという。

○副議長（佐々木雄司君） いやいや。

○委員長（治徳義明君） そういう意味ですか。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） いいです。私が市民の生活の立場に立ってお話をしているにもかかわらず、そういったぐあいに違った方面から言い繕いをしようとする事について、私幻滅しましたんで不信感です。ただそのことだけ告げさせていただいて、これしませせていただきます。

○委員長（治徳義明君） わかりました。

そのほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 自動運転のことで、国土交通省じゃ何じゃというて書いてあるの、これはもちろん補助金があるんでしょな、予算的には、1,300万円というのが今ここに書いてあるんじゃないけど。そこらどうなつとん。当然そりゃ補助金があるんじゃないと思うんじゃないけど。

それと、もう1つは、これ山陽団地でやられるというのは、それはまあ近いところですよな。だけど、私も車で距離もはかったことはないんですけど、山陽団地も近いところもある。しかし、平均的に距離でいうたらどのくらいになるんですかね。恐らく歩いてでも買い物に出てこれるような場所のところへそういうようなものをする必要があるんかどうかという。買い物難民じゃどうのというて言ようたら、ほかのところ何ぼでも買い物難民じゃが。山陽団地やこう買い物難民じゃありゃへんで。何でこねえところを試験するん。もっと不便なところをするのが一番じゃないん。近いところの者は歩いてもらやあよろしいが。車を持つとる者には運転してもらやあええし。年をとっていけなんたら、そりゃ歩けんなりやあどうしようもないんじゃないけど。その辺どういうふうを考えとんか。

どうもここでやられること、それから、これまあ実験やられて、ほんなら後ずっと継続して事業で次々やっていかれるん。そうするんなら私も理解できるけど、まずお金の1,300万円今回予算計上するんでしょ。今度予算書見ればわかりますけど。これ、補助金が何ぼあるんですか。その点をお尋ねします。

○委員長（治徳義明君） とりあえず加藤参与お願いします。

○建設事業部参与（加藤孝志君） この実験につきまして補助金につきましては、国土交通省に現在働きかけをさせていただいております。国土交通省におきましても平成30年度の予算の概略の中に、自動運転、ニュータウンにおける自動運転という形の予算計上をされているという情報はつかんでおります。その獲得に向けて今現段階で獲得のほう走っておる状況であります。

もう1点目、なぜ山陽団地なのか、それとも中山間を含めてもっと移動に困難な方がおられるのではないかという御指摘があります。現在のところ、岡山県の新見市におきまして同じ国土交通省の道路局という形で道の駅を拠点とした中山間を中心とした実証実験のほうを全国で13カ所されております。その実証実験の結果、ないしは今度私どもがやるニュータウンにおける実証実験の結果、その他さまざまな形で今現段階全国で実証実験もされております。

そういう中で、赤磐市としてこの実証実験ないしは自動運転の車両というものがどのような形で寄与できるか、その検討をさせていただこうというのが今回の目的となっております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、予算については事前審査になるので、あれしてください。

○委員（行本恭庸君） いや、それは委員長。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（行本恭庸君） もう予算書はできとるわけでしょ。

○委員長（治徳義明君） 予算書ができとるのかって。

○委員（行本恭庸君） そりゃ、あした全協があるんじゃないから、全協済んだらくれるわけじゃし、1日のことじゃが。へえで、今の話じゃったら、どうも、今、全国で13カ所されとるところは、ほんなら予算、国からの補助率何ぼでやられとんですか。

せえから、今、この1,300万円についての今の答弁聞いたら、とりあえず単市で組んどるようなふうにわしは感じたんじゃないけど。せえから、これから国がはっきりして、ほんなら今度は減額で何ぼかお金これだけもらえるようになったから、単市部分を削減しますというようなことになるんか。それとも、それを足した分でまたやっていくんか、そこらもわかりませんけど。わしが聞いとんのは、金の1,300万円じゃから、これどういう予算で組むんですかというぐらいのことは答弁してもろうても結構じゃねん。

○委員長（治徳義明君） わかりましたんで。

○委員（行本恭庸君） 何でもかんでも事前審査、事前審査というのもおかしい話じゃろう。あした、おめえ、ちゃんと見たら予算はどういう内容で組んでおるかというのは一目瞭然、見たらわかるわけじゃろ。何できょう聞いて言えれんの、それが。

○委員長（治徳義明君） そういうふうに議会のほうでルールになってるので、そういうルールどおりやらさせていただく。ですから、簡単に加藤参与に説明していただいて。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 先ほど言いました国土交通省、現段階で中山間でやられてる分につきましては、国土交通省が直轄で実験のほうをされておりますので、各市という形では、各市は全てお手伝いという形をされております。補助というよりも直轄でやられていると



というのが現段階のもので。

今回のものにつきましても、今の現段階では補助金という形で各市町等に配付になるというふうを考えております。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

次回のときに、本番のときにしっかりと御答弁していただくということで、よろしく願いいたします。

よろしいですね。

そのほかに。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、1点御報告をさせていただきます。

お手元のほうに2枚物の資料をお配りしております。表題のほうでは、赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてという表題を打っております。総合政策部秘書企画課のほうよりお預かりしておる資料でございますが、次の3月議会のほうでこの市町村計画の変更について議案として提出予定としておるように聞いております。

赤磐市過疎地域自立促進市町村計画では、平成28年から32年度まで計画を策定されておりまして、毎年計画変更を加えるという修正を行いながら事業を進めておるところでございます。

それぞれの常任委員会のほうで変更箇所についての御報告をしておいてほしいということで、2枚物の資料になっております。産業建設常任委員会の関係する部門ですと、表紙の部分の変更箇所のすぐ下にあります竜天オートキャンプ場改修工事、こちらが当常任委員会のほうに關係する事案かと思えます。過疎債の充当、こうしたもので有利な起債を借ることができまので、御説明をさせていただきました。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

この件に関しまして何か質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないですね。

そのほかに。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 私のほうから1件、これでいいんですかということで提案をさせていただきますと思うんですが。

都市計画マスタープランの改定についてということできょうも御説明をいただいたところでもありますけども、今後の手続、(3)ですけども、今後の手続でチャートで説明していただいているんですけども、この中で私たち市議会、所管する産建委員会ということになりましたら、

報告で、以上終了になっているんですよ。そして、都市計画課のほうで、市のほうでマスタープランの案を制作するんだと。案を報告して終わりになっているんです。だから、本当にこれでいいのかなというところも含めて、もう1回これはチャートの見直しも含めて再検討していただかないといけないんじゃないかなというふうに思ったりいたします。

また、その下の都市計画審議会、審議会が終わった後に案の縦覧ですか、法律第18条の2、住民の意見の反映ということですけども、案を縦覧することが住民意見の反映ということで実態的なかかわりになるのかということも甚だ疑問じゃないですか。

だから、法律的にはこうやとけばクリアできる、要するに最低限はここのところで法律を満たすことになるんでしょうけども、それが本当に住民というところの意見が反映してるのか、してないのかと言われれば、私はそれは大きな疑問があるんじゃないかなというふうに思いますよ。だから、こういったように住民意見の反映という感じのそういった認識を持っていらっしゃるのであれば、どういうふうにすれば、法律の最低限のところに行くのではなくて、どういったぐあいにすれば住民意見が反映されるのかということも含めて、もう1回再検討してもらわないと、だめなんじゃないかなあというふうに思ったりしますけども。

御説明もいただいておりませんし、案のほうの、まず報告をしていただく云々というよりは、計画の説明を事前にしていただいて、それに対して我々の意見を反映させられるような、そういった体制をとってもらわないと、もう我々かかわれる、このチャートでいったらかかわれるのもここだけですから。何のこっちゃという話になるんじゃないですかね。そういうようなこと疑問に思っています。

委員長、提案なんですけど、これ我々所管議会として、所管する、要するに責任があるわけですよ、都市計画マスタープランについて。十分な説明もないまま、議会にかかわるよろも少ない中で、責任を果たせるかと言いましたら、私はだから果たせないんじゃないかと思えます。ですから、これはチャートの見直しというか、も含めて議会のかかわりというところを再度御検討いただくように要請をしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） そういった御意見。確認ですけど、都市計画審議会は議員は産業建設から出られてないんですかね。いらっしゃらない。その辺にも問題が。今、お聞きしてましたね。その辺にも問題があったのかなという。産業建設常任委員会の委員さんはいらっしゃらない、ですよ。

○議会事務局長（奥田吉男君） 中に入ってます。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午後0時4分 休憩

午後0時5分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

ただいま佐々木委員さんから今後の手続につきまして、この資料を検討していただくのかど

うか、答弁のほうをお願いいたします。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 今、言われました佐々木委員の内容につきまして、具体的な案をまだ作成中であるというところもあります。手続につきましても住民の意見が反映できる形を含めまして、検討のほうをさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ぜひ検討してください。

それと、もう1点なのですが、一問一答ですから、案を作成する際には、住民の意見というものは別に聞かなくても、案というのは作成できるんですか。その確認をさせてください。

○委員長（治徳義明君） その前に、申しわけございません。12時過ぎましたけど、このまま続けさせていただきますので、委員の皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○建設事業部参与（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 現段階、先ほど説明させていただきました。法律上では市のほうで作成させていただくというふうな手続にはなっております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 行政の誠実性といいますか、住民に向き合う姿勢として、住民の意見聞かずに法律で行政が決めているからということで、そのまま突っ走ってもほかの政策に影響ないとお考えですか。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 皆さんの意見が反映できるような形で案のほうを作成する、その手法について検討させていただきたいというふうに思います。他に影響があるかどうかとなると、さまざまな面があると思いますので、それも十分踏まえまして検討のほうをさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（治徳義明君） よろしいですね。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、私のほうから1点御報告あります。

1枚ペーパーがありますから、見ていただけませんか。1枚ペーパーがあります。産業建設常任委員会というペーパーが1枚、ペーパー見ていただけますか。

これ、議会報告懇談会の要望等をまとめたものでございますけども、産業建設常任委員会と

して調査するものとして、前回少し議論もあったんですけども、鳥獣対策について、産業振興について、空き家対策について、この3点、いずれも重要な課題でございますけれども、これについて重点的に調査してほしいという市民の方の要望でございました。この件につきまして何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これを重点項目として皆さん心にとめていただきたいと思います。御報告をしておきます。

それでは、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 他にないようですので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、倉迫副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 委員の皆様には、お忙しい中、ありがとうございます。本日は、事業の進捗状況、そして3月議会定例会上程予定議案などにつきまして説明させていただきました。慎重なる御審議、御意見を賜りましてありがとうございます。今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。本日はまことにありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

皆様方には、本日、大変にお疲れさまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。ありがとうございます。

午後0時10分 閉会